

べっぴん 市議会だより

No.54 平成14年2月1日

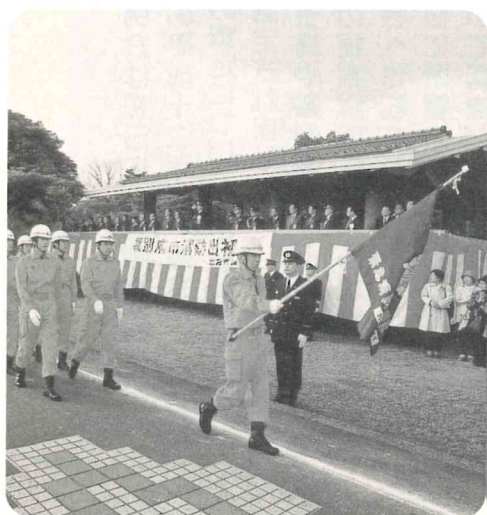
編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

住所 ☎874-8511

別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



心を新たに 初春を飾るイベント

「別府市手数料条例の一部改正について」など原案のとおり可決

12月定例会は、12月3日から14日までの12日間の日程で開かれました。別府商業高等学校の入学考査料、入学料及び授業料の改定、また幼稚園の保育料の改定に伴う別府市手数料条例及び別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、一般会計補正予算では市内の中小企業者に対する設備資金及び運転資金の融資の円滑化を図る経費など市長提出議案29件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決、認定及び同意されました。なお、議員提出議案については1件が可決されました。

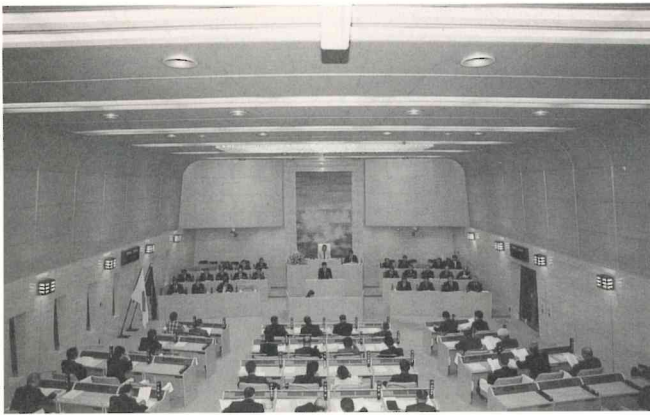
主な内容

主な議決 ……P2～3

議案質疑 ……P4

一般質問 ……P5～7

その他 ……P8



12月 定例議会風景

主な議決

十二月定例会は初日に決算特別委員長より継続審査中の平成十二年度一般会計・各特別会計の決算の認定について審査報告がなされ、採決の結果認定されました。

この後、予算や条例案件などの議案が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後所管の常任委員会へ付託されました。これらの議案は、最終日に所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決、承認されました。

なお、議案件数は追加議案を含め二十九件であり、主な議決内容は次のとおりです。

継続審査

◎平成十二年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定)

決算特別委員会は閉会中の十一月五日、六日の二日間にわたり決算審査を行いました。

今回の決算において、経常収支比率が平成十一年度決算に比較し、上昇した主な要因が歳入においては利子割交付金、地方特別交付金、地方消費税交付金が増加し、地方税及び特別地方消費税が減少した。その結

果、一般財源ベースでは総額で二億円余りの増額となった反面、歳出において人件費を構成する定年退職者数が、前年度に比べて三倍程度に増えたことが大きな要因となり、最終的には一・六三ポイントの上昇を見たとの説明がなされた。

これを受けて、委員から、今後の行財政運営の見通し、さらに「行政効率の向上に取り組むよう強く要請する」との監査意見書における指摘に関して、どのように対応するのかとの質疑に対し、当局から、今後の財政計画を立てる中で歳入の根幹を成す市税等においては、次年度以降も景気の低迷による法人、個人市民税の減少、またバブル崩壊後の地価の下落による固定資産税の減少が想定され、さらには国が提唱する「聖域なき構造改革」に関連した地方交付税の五％カット等に伴う大幅な歳入の減少、地方分権を推進する中で歳出増加に加えて、平成十二年四月からスタートした介護保険制度の導入など、歳出の増加要因も十分に見極める中で、中期的な財政計画を立ててまいりたいとの答弁がなされた。このほかに市税等の高額滞納問題や国民健康保険税滞納繰越、固定資産税・都市計画税の不納欠損問題、競輪事業の現状をたゞす意見、交通

十二月定例会 会期の経過

- 三日 本会議（継続審査中の議案に対する委員長報告、討論、表決、議案上程、提案理由の説明）
- 五日 本会議（議案質疑、委員会付託）
- 六日 本会議（一般質問）
- 七日 本会議（一般質問、議会運営委員会）
- 十日 本会議（一般質問）
- 十一日 各常任委員会
- 十四日 議会運営委員会
- 本会議（上程中の全議案に対する各委員長報告、討論、表決）

災害共済事業のあり方等、活発に質疑応答が交わされたところです。

以上のような質疑を踏まえ、総括質疑で、一般会計では全国的な景気低迷の中、歳入の根幹を占めている税収が次年度以降において伸び悩むことは自明の理であり、「国際観光温泉文化都市」を標榜する都市の性格上、いかにして観光浮揚を図っていくのかを最大のテーマとして考えることこそが、本市の経済の活性化につながることに、財源の確保に

も大きく影響を及ぼすことを勘案し、各種施策の策定を行っていただきたい。また、かかる不況の中で、市内中小業者育成等を中心とした商工施策にもさらに意を注ぐべきであるとの意見が出されたところです。

補正予算

◎平成十三年度一般会計及び各特別会計補正予算

(原案可決)

今回の主な内容について、総務費では地域住民のコミュニティ活動を助成するための経費及び市税の前納報奨に要する経費を計上している。

民生費では、児童を養育する者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と児童の健全な育成を図るための経費及び保育所へ入所を希望する児童の増加に伴い入所を推進するための経費を計上。

商工費では、市内の中小企業者に対する設備資金及び運転資金の融資の円滑化を図るための経費を計上。

土木費では、市道別府駅前原線の歩道の段差を解消し、歩行者の安全を確保するための経費及び大分県が施工する街路工事に対し、その経費の一部を負担するための経費を計上している。

条例の制定

◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

(原案可決)

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が施行されることにより、公益法人等への職員の派遣について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものです。

条例の一部改正

◎政治倫理の確立のための別府市長の資産等の公開に関する条例及び別府市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

商法等の一部を改正する等の法律により、額面株式の制度が廃止されたこと等に伴い、条例を改めようとするものです。

◎別府市税条例の一部改正について

(原案可決)

市税の納期前納付に係る報奨金の交付率等を変更するに伴い、条例を改めようとするものです。

◎別府市手数料条例の一部改正について

(原案可決)

別府商業高等学校の入学考査料及び入学料を改定するに伴い、条例を改めようとするものです。

◎別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

別府商業高等学校の授業料及び別府市立幼稚園の保育料の額を改定するに伴い、条例を改めようとするものです。

◎別府市火災予防条例の一部改正について

(原案可決)

危険物の品名の追加及び指定可燃物の追加等に伴い、条例を改めようとするものです。

人事

次の人が別府市教育委員会委員に同意されました。

安藤 知子 氏 (再任)
高橋 護 氏 (新任)

意見書

議員より3件の意見書が提出され1件について原案のとおり可決されました。

○視覚障害者などの読書権保障に関する意見書

その他

とするものです。

◎工事請負契約の締結について

(原案可決)

別府市中央浄化センター機械濃縮棟電気設備工事及び機械設備工事に伴い、工事請負契約を締結しようとするものです。

◎動産の取得について

(原案可決)

地域イントラネットの施設整備に伴い、光ファイバーケーブル心線等及び市立小学校のパソコン等を買入れようとするものです。

◎和解及び損害賠償の額の決定について

(原案可決)

清掃車と自転車との接触による人身事故について、和解契約を締結し損害賠償の額を定めようとするものです。

◎市長専決処分について

(原案可決)

職員の不祥事に関し、市長、助役及び収入役の給料月額を減額しようとするものです。

案 疑 議 質

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

十二月五日に四名の議員が行いました。そのうち、主な質疑内容を掲載いたします。

別府市手数料条例、別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

問 今回の別府商業高等学校の入学考査料及び入学料の改定に伴う条例改正について、また、授業料の改定について説明願いたい。

答 現在の入学考査料が千八百円であるものを二千円に、入学料四千円を五千二百円に改定しようとするものです。

授業料につきましては、九千円を九千三百円に改めようとするのですが、これには経過措置がありまして平成十四年度が九千円、平成十五年度には九千二百円、それから、平成十六年度が九千三百円というように段階ごとの値上げです。これにつきましては、すでに大分県立高等学校が、

平成十三年度では九千円、平成十四年度には九千二百円、平成十五年度で九千三百円と段階的な措置によってすでに改定されております。それになお、別府商業高等学校の県立に準ずる運営形態あるいは県立学校、それから私立学校の生徒並びに保護者負担のバランス等の状況を勘案いたしまして、保護者負担の軽減を考慮しながら、大分県立学校の授業料に準じまして、一年の経過措置をとり、改定しようとするものです。

問 昨今、市民生活が大変厳しい中、失業率も五・四％ということがいわれておりますが、特に授業料の値上げは、低所得の方の生活に響いてく

ると思われませんが、今授業料が払えないという方も増えているのではないかと思います。そこで、授業料の値上げは極力抑えるべきだと考えるわけです。また、授業料の減免の状況はどのようになっているのか説明願いたい。

答 確かに授業料の値上げは、できれば控えたいと思っているところではあります。市内の公立、私立学校の保護者及び生徒とのバランスを考えたときに、また、県立高校の一年遅れということで値上げをしております。以上のことで、ぜひご理解をお願いしたいと思います。それと減免、もし納められない人の対策ということでございますが、これにつきましては、減免措置という方法をとっております。現在五百八十九名中、約九％にあたる五十四世帯の家庭に対し減免措置を行っております。また、減免の制度についての説明は入学式の前の事前説明会で周知を図っている。

中小企業事業資金等融資に要する経費について

問 今回の補正額として中小企業事業資金等融資に要する経費の追加額

四千八百八十六万円が計上されているが、この内容について説明願いたい。

答 中小企業経営合理化資金の融資利率を平成十三年五月十四日より年二・二％から一・八％に引き下げたことにより、融資の利用が非常に伸びており、本年度九月末現在の融資実績が昨年一年間の融資実績をすでに上回っております。景気の低迷により、ますりストラや企業倒産、自己破産や民事再生法の申請などによりまして、非常に厳しい状況下にあります。中小企業者を支援するために今回の補正で五億四千万円を追加して、十四億四千万円の枠を確保するための保証料補給金三千二百三十六万円、それに一時的に返済が困難になった場合の救済支援措置としての支払い猶予に伴う保証料補給金を二百五十万円、合計三千四百八十六万円を予算計上している。また、貸付金については、市内金融機関に融資の一部を原資とし預託しておりますが、協調倍率が現在三倍であります。平成十三年九月末の預託金額が昨年一年間の預託金額を上回っている状況でありますので、本年度、半年間の預託金の実績により預託金の支出見込みを算出したしまして不足額の一千万円を補正予算に計上いたしております。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわた
り事務の執行状況や将来に対する方
針などを質問するものです。

十二月六日から十日までの三日間
二十名の議員が市当局の見解をた
だしました。

主な内容は次のとおりです。

整備計画し早急に推進したい。

問 業務プロセスの効率化とコスト
削減及び職員の意識改革のため電子
自治体への取り組みを。

答 光ファイバー等の敷設、機器の
導入を行い整備を促進したい。

行財政改革に ついて

問 行政事務の民間委託はどうなっ
ているのか。

答 水道局は経営改善案を十四年度
に示す。ゴミ収集、春木し尿処理場、
学校給食、春木苗圃（花の育苗）、
保育所については三月末までに基本
案を示す。道路維持については、オ
ーバレイ等については来年度から民
間に発注する。最少の経費で最大の
効果と決められている地方自治法の
定めを尊重し、この決定にあたる。

扇山ゴルフ場の 業務改善は

問 多額の使途不明金が発覚し、市
も監査を実施した扇山ゴルフ場のそ
の後の業務改善推進状況は。又第三
セクターに対する計画的監査の必要
性をどう考えているか。

答 市監査委員による監査報告で指
摘された事項について、現場と協議
しながら業務全般に亘り、抜本的に
推進している。又、今回の教訓を活
かし市の第三セクターの他の部門に
対しても、監査を実施する必要性が
あろうかと思う。

扇山ゴルフ場の 使用料について

問 扇山ゴルフ場は平成十二年度は
赤字決算となったわけだが、その中
で平成五年に市への使用料が一気に
八百万円も増額され、それがかなり
の負担になっているのではないか。
見直すことは出来ないだろうか。

答 次の使用料金を決める平成十四
年三月までに、市有地の使用料の基
準も含めて、十分に検討したい。

温泉プール跡地と 李苑の有効活用を

問 解体されて六年が経過した旧温
泉プールの跡地利用を市民に提起す
る時期に来たと思う。二十一世紀を

通して国内外に誇れる施設を計画さ
れたい。また、所有権が暴力団関係
者から県弁護士会の一員に移った原
町の元ホテル「李苑」を、市が買収
し大規模な子供図書館建設など有効
に活用されたい。

答 旧温泉プール跡地利用は、市民
が喜び賑わえる複合的な施設に、李
苑は指摘の施設建設等を含め考えたい。



要望が出されている原町の李苑跡

県立美術館の建設を 別府市に

問 去る七月七日〜八月五日県立芸
術会館で開催された日展は、大分で
は二十一年ぶりの開催で県民の関心
は高く約四万三千人が鑑賞した。し
かし芸館の手狭さと老朽化ぶりをさ

問 行政改革の理念から公共サービ
スの要素と選択肢を整理し、将来の
経営基盤の確立を図るため行財政改
革の早期実行を。

答 市税収入等の減額要素があり、
さらに厳しい情勢から行財政改革を

らけ出すことにもなった。しかも名作はぎゅうぎゅう詰めの日展と酷評を受け、日展役員からは次は難しいと手厳しく指摘された。これを受け知事は芸館の今後の在り方も含めて検討する前向きの姿勢だ。第二の京都観光立市に市美術協会等と行政民間を挙げて、誘致を早急に取り組むべきと提言する。

PFⅠ方式で 社会資本整備を

問 民間資金などを活用し、施設建設、管理運営の出来る「PFⅠ」法が改正成立した。大分県、大分市では既に実施、又調査中である。他例では小学校の新築も実現している。別府市として社会資本の整備にPFⅠ方式を導入する考えはないのか。

答 財政事情が大変厳しくなっており、今後積極的に活用していきたいと考えており、来年度予算編成方針でPFⅠ方式での事業実施を検討するよう指示もしている。

新浜田温泉館の 建築方法について

問 昨年行われた浜田温泉の耐震性調査では、海岸地盤であるため鉄筋の建物ではなく木造が好ましいとなっているが、鉄筋作りでも十分に安全な建物が建築可能だと思いが、耐震性の問題を含めてどうか。

答 昨年現地で地質調査を行ったが、鉄筋でも問題はないとの報告を受けており、耐震性についても検討し新温泉館の建設に取りかかっている。

浜田温泉の保存・ 保全について

問 市有賃貸温泉である浜田温泉は、大分県の近代化遺産調査でも登録文化財として指定されている。市民の間にも残して欲しいという運動が起きているが、その保存・保全についてどう考えているか。

答 出来るだけ早く浜田温泉や竹瓦温泉など、市内の歴史的建造物の保存・保全の在り方を協議する調査委員会（仮称）を、専門家や市民代表も参加した形で立ち上げ、検討したい。

行政の進め方に 異議あり！

問 浜田温泉に関連して二点。一点目は中間報告書の最終三ページを削除して議員に示したが、改修・改築又鉄筋の場合の見積もり試算のページをどうして削除したのか。

答 二点目は、公的に住民との会合を持つ以前に鉄筋での設計委託をしている一方で、議会では地域住民の要望によって決めたこと繰り返ししているが、これは事実とは違うのではないかと。こういう行政の進め方は許されないと私は思うが、どうか。

観光振興、温泉 対策について

問 別府温泉のシンボリックな施設作りとして老朽化した海門寺温泉を、門前町風のレトロに立て替え公園もリニューアルしてもらいたい。不老泉は大正ロマンの建物に建て替え、竹瓦温泉は活用方法と整備を進め、洋風の高等温泉などと合わせ、点を線で結ぶ温泉ルートで整備し街の活性化に取り組んではどうか。国の街づくり三法の活用方法もあると思うが。

答 年次計画の中、別府八湯の位置付けで堀田・浜田温泉等を建設中ですが、提言を受けて今後検討していきたい。

近代化遺産で町の 活性化を！

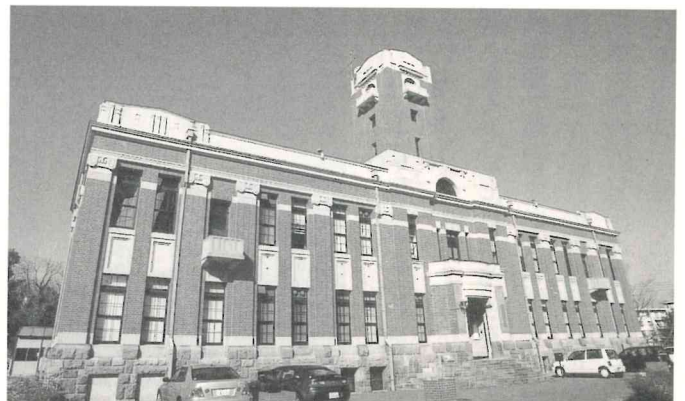
問 別府市は戦災をほとんど受けてなく、近代化遺産の建造物が多く残っている。この近代の土木施設や産業施設を国の登録文化財として保存活用し地域資産、まちづくり資産として活かす方向を提案したい。

答 平成五年度に文化庁の補助事業で大分県近代化遺産総合調査を実施している。別府は文化や観光、温泉や医療分野で他市に見られない構築物が数多く残っている。これらを調査、保存記録などが必要と思っている。

観光行政に ついて

問 静岡県伊東市を視察したが、同市を含む二十二市町村すべての町が提携し、それぞれの観光パンフレットに二十二市町村すべての祭りや行事を写真で紹介したり各種イベントで協力しあっている。別府湾沿いの市町村も、別府湾サミット（仮称）のような形で提携すべきと思うがどうか。

答 別府速見の二市二町と湯布院町と大分市による大分中央地区観光協議会が活動しているが、今後説明し意向を打診したい。



国の登録文化財に指定されている京都大学理学部地球熱学研究施設

南小、浜脇小統合校は新校名で

問 南小、浜脇小の統合校の校名問題は、開設準備委員会委員の過半数が新校名がよいと提言。地元浜脇小PTA等への説明会でも、二十一世紀に相応しい新校名でスタートすべきとの意見だが、地域民の声を尊重して新校名を決定すべきではないか。

答 統合小学校開設準備委員会の方々の意見を大切にし、新しい小学校を支える地域住民の思いや、これまでの経緯を十分配慮し、総合的に判断して教育委員会で決定したい。

教員の加配、学校施設の改善を

問 平成十二年度から、小学校一年生の多人数学級に臨時講師が派遣されたが、今後この事業をさらに充実させるべきだと考えるが、どうか。

答 平成十四年度より、勤務時間や日数を延長できないか、任期を一年間に延長できないか、一学級を活動内容によって二つの小集団に分けるなどの形態がとれないか、検討中。

問 学校のトイレの改善、防犯を兼ねた校内インターホンの設置を。

答 学校現場と協議し検討中である。

介護保険料の減免制度について

問 九月議会で保険料の減免について、検討するとの助役答弁だった。決算を吟味しての検討結果はどうか。

答 現段階の減免予定はなく、検討中である。

問 県内でも大分市宇佐市他四町が減免を決定。無年金や無収入の高齢者からも保険料を徴収するからこそ全国の多くの自治体が次々に減免し、国も制限付きではあるが減免を認めた。お年寄りの命と生活を支える介護保険制度への改善充実のために別府市も早急に減免を実施するべき。

消費税完納証明書の義務づけを

問 市納入業者に対する消費税完納証明書の義務づけの時期は、いつ頃からか。

答 国から都道府県を通じて「消費税及び地方消費税の滞納未然防止の協力の依頼について」の文書も来ているため、入札参加資格審査については、来年二月から始まる物品の指名競争入札参加資格の登録申請時に、消費税の完納証明書を提出してもらおうことにより、このことが消費税の滞納未然防止にも繋がると思う。

市民生活を守る施策について

問 別府市内の失業は深刻で、特に中高年の仕事がない。緊急地域雇用特別交付金事業ではハローワークなどに登録している失業者を優先して雇用すべきだ。

答 実効があがるように努力する。

問 中小零細業者を育てる行政を進めるために、全事業所調査や中小企業振興条例制定に取り組むべきだ。

答 調査は情報や資料により判断したい。条例制定は商工振興策等取り組んでいるので考えていません。

市職員も心肺蘇生法の講習を

問 市内の火災現場に社会福祉課日赤担当職員及び建築住宅課の職員が駆けつけ消防職員と共に、火災に遭われた方々の激励と住宅や寝具等の確保に全力で取り組んでいる姿に感銘した。今後災害、災難等を考え、市職員全体が、心肺蘇生法を会得すれば、より心強いと思えるがその取り組みはいかがか。

答 現在市職員の救命講習並びに応急手当指導は三百四名いるが、今後職員研修等で実施したい。

県政と市政や観光行政も

問 県政と市政について①道路行政②観光行政③ビーコンと大分のオアシス広場④農業祭問題について質問。
①についてはここ数年の県の市内投資は百億円を超えており見るべきものありだ。②について知事の提案で日出のハーモニーランドの建設運営別府市内の同種遊園地にはかなり影響。③については規模も違うがグラシンシアタ(2千人収容)音の泉ホール(七百人収容)でかなり影響。④農業祭は別府会場の場合抜群の好成績で来年の決定が見物。その他観光行政についても質問した。



風景講習蘇生心肺

平成13年 議会活動状況 (平成13年1月～12月)

(1) 本会議及び議決件数

区 分		会期日数	傍聴者数	議 決 件 数		
				市長提出議案	議員提出議案	合 計
定 例 会	第 1 回 (3月)	2 6 日	5 8 人	4 2 件	2 件	4 4 件
	第 2 回 (6月)	1 2 日	1 3 3 人	2 3 件	8 件	3 1 件
	第 3 回 (9月)	1 2 日	1 6 7 人	2 7 件	4 件	3 1 件
	第 4 回 (12月)	1 2 日	1 5 0 人	3 0 件	4 件	3 4 件
臨 時 会		1 日	9 4 人	1 件	—	1 件
合 計		6 3 日	6 0 2 人	1 2 3 件	1 8 件	1 4 1 件

(2) 常任委員会

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
総務文教	5日	45件	1日
観光経済	4日	13件	—
厚 生	5日	23件	1日
建設水道	5日	29件	—
合 計	19日	110件	2日

※この他に、議員が議会代表として、市長等より委嘱され、各種審議会・協議会委員として活動しています。

(3) 特別委員会等

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
観光振興及び企業・大学誘致対策	1日	1件	1日
交通体系及び海岸整備対策	3日	5件	—
南部振興及び再開発対策	1日	1件	—
決 算	2日	1件	—
議 会 運 営 委 員 会	21日	—	—
各 会 派 代 表 者 会 議	4日	—	—
議 員 定 数 問 題 調 査	2日	—	—
議会だより編集委員会	9日	—	—

請願書を採択

十二月議会最終日に浜田温泉を国の登録文化財にするための調査実施をする請願書が全会一致で採択されました。請願の趣旨は次のとおりです。

《請願の趣旨》

別府市亀川浜田の「浜田温泉」は昭和十年、別府市に亀川、石垣、朝日の一町二村が合併されたものを記念して建てられた記念すべき建造物です。

平成六年大分県教育委員会が調査編集した大分県の近代化文化遺産の中にも浜田温泉は大分県の重要な近代化遺産である、と調査報告されています。

現在、日本国内でも僅かしか残っていない温泉浴場として使われている重厚な唐破風屋根、宮造り木造建造物であり、別府の温泉文化の歴史的建造物としても貴重なものと考えられます。

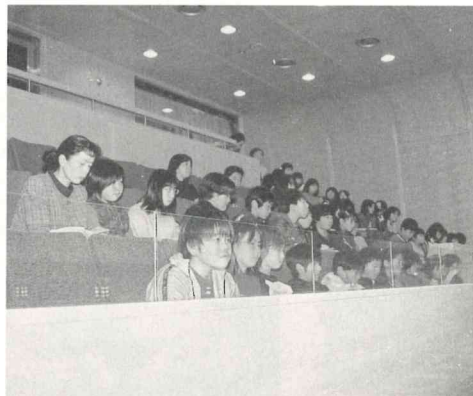
このように大切な建物を国の登録文化財とするために調査する設置機関を要望します。

以上、地方自治法第二百二十四条の規定によって請願いたします。

傍聴のご案内

十二月議会の議案質疑を春木小学校の六年生の児童四十二名が教諭に引率され傍聴しました。社会科に地方自治に関する項目があり、校外学習の一環として行ったものです。

本会議は、どなたでも傍聴できます。次の定例会は二月の下旬に予定しておりますので、お気軽に議会棟四階にお越し下さい。



熱心に傍聴する児童

お 願 い

◎政治家が入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合へ祝儀などの寄附をすることは禁止されています。
◎政治家に、寄附を勧誘・要求することは禁止されています。